

今後開発する啓発用デジタル教材について検討すべき事項（案）

今後、若年者を中心とした幅広い年代の消費者を対象として、消費者被害防止のための啓発用デジタル教材を開発するにあたり、以下の事項についてどのように考えるか。

1. 教材の活用局面は、対象となる消費者の特徴・属性等に応じて異なるのではないか。

①高等学校

○教科活動に組み込まれるとした場合、授業時間が限られており、また教科書や教科書会社のワークブックなどを中心に授業がなされるので、興味や理解を増すための“補助的な”教材とすることが必要ではないか。

※家庭基礎：授業時間が50分×4回程度

家庭総合：授業時間が50分×8-10回程度

情報科：情報Ⅰは2単位。技術の仕組みを理解することに力点。

公共、政治・経済：社会問題を多角的に捉え意見を整理することに力点。

○一方、総合的な学習の時間などは教科書はなく自由度が高いため、高校生が主体的に調べ、解決策を見出すような学習活動に資する教材も必要ではないか。

②大学

○新入生オリエンテーションの際に、限られた時間で必要最小限の事項を説明できる教材が必要ではないか。

○（一般・共通科目や）専門科目などの場合、教科書はなく自由度が高いため、主体的な学習活動に資する「補助」ではない教材、専門的な内容が求められるのではないか。

③成年・社会人

○企業の新人研修での利用など、社員研修等で活用できるのではないか。

○若年者に対して主としてネット、高齢者等に対してテレビ等で配信できるものとし、消費者が直面するトラブルについて幅広く情報発信することが適当ではないか。

2. 教材の形式・内容について、以下のものとするについてどのように考えるか。

①動画コンテンツ

- ・集中が途切れない程度の長さの時間（3～5分程度）
- ・電子マネーの仕組みなど、アニメーションで分かりやすく解説するもの
- ・トラブル事例動画…何に気を付ければよいのか自分で考えられるもの

②スマートフォンやタブレット等で学習者が操作するアプリ

- ・クイズ等で自身の心理傾向を把握したり理解度を自動採点できるチェックシート

- ・ リボ払いやローンの毎月の返済額や返済総額などを計算するシミュレーション

③学生向け授業用教材

○ワークシート（デジタル用）

- ・ Word など電子ファイルでのワークシート
- ・ 既存のフォーム（Google、Office365 等）の活用事例

○学習履歴の管理（スタディログ）

- ・ 基礎知識理解の到達度確認
- ・ 調べ学習で記入したワークシートの内容
- ・ 学んだ内容に対する自身の考え、授業の感想など

○指導の手引き

- ・ パワーポイントで作成、ノート部分に手引きを記す形式のもの
- ・ 動画コンテンツをパワーポイントに埋め込むことができるもの

3. 教材の構成・内容はどのようなものにすべきか。

①高校生

○高校生向けについては、資料 1 の体系を前提に、家庭科の授業時間内に収まるように補助教材の内容を厳選するとともに、自学自習用のデジタル教材を別途準備する必要があるのではないか。下記②に掲げる項目のうち、授業用と自習用各々に、デジタル教材としてどのような内容を取り入れるべきか。

②大学生・社会人等

○大学生及び社会人等向けとして以下のうちどのような内容を取り入れるべきか。追加すべき内容はないか。

- ・ 契約の基礎知識、ネット通販での契約成立
- ・ デジタルプラットフォームの仕組み、注意点、トラブルに遭った時の対応
- ・ CtoC 取引（フリマサイト等）と BtoC 取引の違い
- ・ SNS 広告やその他のネット広告（ターゲティング広告等）の仕組みや注意点
- ・ お金の管理（収支予算の算出、利息（単利と複利の違い）、多重債務など）
- ・ キャッシュレス決済（クレジットカードや電子マネー等の使い方・注意点）
- ・ 成年年齢引き下げに伴って増加が予想されるトラブルについて
- ・ マルチ商法や情報商材、副業サイト等の悪質商法に係るトラブルへの対応
- ・ 定期購入トラブル（健康食品や有料アプリのサブスク等）
- ・ 製品の安全性（通販による海外取引、リコール製品のフリマ出品等）
- ・ 消費生活センターへの相談の仕方（相談メモの作成、証拠の準備）
- ・ クーリングオフ制度、消費者契約法（クーリングオフのやり方、適用範囲）

4. その他以下の検討事項についてどう考えるか

○教材の効果検証はどのように進めるべきか。実証事業を実施すべきではないか。

○研修や情報発信に係る民間企業等との連携をどのように進めるべきか。